

2019 年 12 月 11 日

お客様各位

一般社団法人大日本铸造協会  
会長 伊藤 光男



## 健全な取引ならびに安定供給に向けたお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本協会会員企業に対しまして、格別なるお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

铸造業界は、ユーザーの競争力強化に貢献すべく、铸物製品を継続的に安定供給するため商品開発、品質向上、納期確保、コスト低減等に日々努め、サポート・インダストリーとして我が国のものづくりを支えてきております。

しかしながら、世界的に景気動向の不透明感が増しており、今年に入って以降、铸物の需要が減少しているところです。

このような中、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金により電力料金は上昇を続けているとともに、原材料・副資材の価格も海外からの物流価格の高騰により値上げ、高止まりしている状況が続いています。また、人手不足等により労務費が高騰している中、働き方改革への対応も待ったなしの状況にあり、当業界を取り巻く環境は非常に厳しさを増しております。

政府においては、「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）」（平成 28（2016）年 9 月策定）を踏まえ、下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準の強化、下請中小企業振興法に基づく振興基準の改正や、この度、経済産業省・中小企業庁から「型取引の適正化推進協議会報告書（令和元年 12 月 11 日）」の策定・公表、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名で、親事業者様に「下請取引の適正化について（令和元年 11 月 15 日付け）」の通達文書が発出され、一層の取引適正化の推進を図っているところであります。

当協会でも、適正取引や付加価値の向上に繋がる望ましい取引慣行を普及、定着させる観点から、政府の動きに連動して上記報告書・通達文書ならびに素形材産業取引ガイドライン、自主行動計画などの周知徹底や IoT 活用等による生産性向上に向けた取組みの強化を図り、下請取引の適正化に向け一層努めてまいります。

つきましては、貴社を含むユーザー様のご協力を賜り、困難を克服して、今後とも安定供給の責任を果たしていく所存でございます。

何卒、铸造業界の深刻な実情をご理解頂き、当協会の会員が貴社へ伺った際には会員の窮状をお聴き頂き、温かいご指導を頂けますことをお願い申し上げます。

末筆ながら貴社の益々のご繁栄を心からご祈念申し上げます。

敬 具